

一般社団法人 北海道中小企業家同友会とかち支部
あすなる会人財活性化グループ10月例会のご案内

2018年9月21日
(社)北海道中小企業家同友会とかち支部
あすなる会人財活性化グループ
グループ長 笹井 宏一
TEL0155-22-3611 FAX0155-22-3612

皆様におかれましては、お忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。

10月例会は、9月例会のディスカッションで挙げてもらった各社の法律に関わる悩みと、働く人のモチベーションの低下を妨げる要因となりうる法的トラブルの予防法などをテーマとした講師例会となります。

今回は、東京から二人の弁護士を講師としてお迎えします。最近の法的トラブルの傾向、各社が抱えている悩みや課題について、複数の視点から考え方を聴くことができるかと思えます。また、日頃の悩みについて、専門家から話を聞くことができる機会にもなりますので、ぜひともご出席下さいますようご案内いたします。

記

テーマ:どのようにして法的トラブルを予防するか

【内容】法的なトラブルは、働く人のモチベーションに関わる場所です。その予防策に関して考えていきたいと思えます。

講師: 谷中 俊介 弁護士 (日比谷見附法律事務所)

関口 彰紀 弁護士 (赤坂森の木綜合法律事務所)

と き:10月15日(月) 19:00~21:00

と ころ:帯広市民文化ホール第1会議室 (帯広市西5条南11丁目48-2)

例会終了後、懇親会を予定しております。ご都合の付く方はご出席ください。(会場未定)

会場準備の都合上、10月9日(火)までに出席の回答をお願いいたします

あすなる会 人財活性化グループ10月例会(10月15日)出席回答

【例会】 出席します ・ 欠席します
【懇親会】 出席します ・ 欠席します

会社名

役職

お名前

出席回答は、MyDoyuまたはFAXで同友会事務局までご返送下さい。

FAX番号/0155-22-3612 E-mail/doyukai@netbeet.ne.jp